

第4回 西蒲区自治協議会 会議録

日時：令和元年 7月 25日(木)

午後 2時 00分～午後 2時 45分

場所：巻地区公民館 3階小ホール

<p>事務局 (相崎地域総務課 長補佐)</p>	<p>定刻になりましたのでただ今から令和元年度第4回西蒲区自治協議会を開催します。</p> <p>会議の開催に当たり、本日の次第並びに資料の確認を行います。事前にお送りした資料として、本日の次第、資料1-1：令和2年度特色ある区づくり事業について（意見聴取）、資料1-2：特色ある区づくり予算について、資料1-3：令和2年度 特色ある区づくり事業の流れについて、資料1-5：参考 令和元年度 西蒲区特色ある区づくり事業について、資料2：潟東地域実行計画に係る施設の廃止について（意見聴取）、講演会「子どもの才能のを見つけ方 伸ばし方」のチラシ、ウオーキングチャレンジのチラシがあります。また、本日机上にお配りした資料は、資料1-4：特色ある区づくり事業のアイデアについて、「企画展示『新潟の映画人』」のチラシ、畠山委員よりご提出の「地域の情報、発言内容」、西川祭り子ども盆おどりのチラシ、西川まつりのチラシとなっています。資料は以上となります。不足等がありましたら事務局へお申し出ください。</p> <p>それでは以降の会議について、新潟市区自治協議会条例の規定により、長井会長から議長として進行をお願いします。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>それではここからは私の方で議事を進行します。初めに本日の委員の出席状況と傍聴者について事務局から報告をお願いします。</p>
<p>事務局 (相崎地域総務課 長補佐)</p>	<p>本日の委員の出席状況についてご報告します。本日は委員30名のうち出席が22名、欠席が7名、なお、1名の委員から遅遅刻のご連絡がありました。過半数の出席がありますので、新潟市区自治協議会条例による会議開催の規定を充足していることをご報告します。また傍聴及び報道については本日はありません。事務局では記録のため、写真撮影並びに録音を行いますのでご了承ください。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>それでは議事に入る前に各部会の状況を総務部会から順に、広報部会も合わせて各部会長から報告をお願いします。初めに総務部会長をお願いします。</p>
<p>畠山委員 【総務部会】</p>	<p>総務部会です。会議の概要についてはここに書いてあるとおりですので、省略します。講演会のチラシの裏側に注釈が載っています。このチラシに書いてあるような内容を話し合い、チラシが完成しました。西蒲区の小中学校は今日から夏休みに入っています。その前に保護者に渡したいということで西蒲区内の小中学校は校長会を通して配布しました。それから西蒲区内の公立、私立の幼稚園、保育園にも配布しました。それから全西蒲区内の家庭にも配布したので8月のはやい所、1日か、遅い</p>

	<p>所は8月6日まではこのチラシが届くと思います。それから7月21日、市の広報で紹介しました。今日はだいぶ欠席の方がいらっしゃいますが、30名の区自治協議会の皆さま方、全員出席していただき、応援していただきたいです。辻井いつ子さんの講演が大成功しますよう、区役所の職員の皆さまもぜひご協力いただきたいと思います。総務部会からは以上です。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。保健福祉部会長お願いします。</p>
<p>五十嵐(哲)委員 【保健福祉部会】</p>	<p>保健福祉部会から報告します。事前に自治協議会の書類と一緒に皆さまにお配りしています今私が手に持っているチラシですが、保健福祉部会では今年度日々の歩数を記録し、運動習慣を意識づけてもらう西蒲区ウォーキングチャレンジの事業を実施します。そのウォーキングチャレンジの一環として8月17日土曜日にウォーキング講演会を開催し、前回の部会ではその申し込み方法について検討しました。協議の結果、新潟市コールセンターでの申込数が定員に達した場合は当日のキャンセル待ちは行わず、定員に達した時点で募集を打ち切ることとしました。また、本日の部会でウォーキング講演会の申込数の中間報告を事務局から行ってもらうこととなっています。保健福祉部会からは以上です。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。それではまちづくり・産業部会長お願いします。</p>
<p>河合委員 【まちづくり・産業部会】</p>	<p>まちづくり・産業部会から報告します。会議内容としては、令和元年度区自治協議会提案事業についてです。西蒲区まち歩きガイド養成講座を今年度は潟東地区と西川地区で行っています。第1回が終わり、第2回、第3回の開催について事務局から説明がありました。それと平成30年度、提案事業評価における課題等について事務局から説明がありました。平成30年度区自治協議会提案事業である西蒲区まち歩きガイド養成事業について、事業評価内で課題として上がってきていたガイドグループが継続的に自立して運営できるガイドづくりの解決策の1つとして、事務局よりコミュニティコーディネーター養成講座を公民館と連携して実施する案が上がりました。しかし、昨年度からいる委員は経緯がわかるが新任委員も多いため、昨年度の引き継ぎ等の話し合いがよく理解できていないという話が上がりました。その中で資料も少ない中で検討するのは難しいので、事務局の方で資料を整理した上で本日もう一度、慎重審議しようということになりました。以上です。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。広報部会長お願いします。</p>
<p>土田委員 【広報部会】</p>	<p>私ども広報部会は第1回の開催です。会議は7月16日の火曜日に行いました。初めに広報部会の部会長、副部会長を選任しました。協議の結果、広報部会部会長に土田委員、副部会長は田辺委員が選任されました。</p>

	<p>議事の内容ですが、西蒲区自治協議会通信 11 号発行のスケジュールについて協議しました。西蒲区自治協議会通信 11 号の発行について事務局から説明がありました。協議の結果、西蒲区自治協議会通信 11 号は 10 月 15 日に発行することになりました。</p> <p>次に、各ページの紙面構成について事務局から説明がありました。第 1 面は西蒲区自治協議会の取り組みを紹介する記事として、総務部会が今年度実施する西蒲区「豊かな心」育成事業にかかる講演会の記事を掲載することになりました。2 面は第 7 期西蒲区自治協議会を紹介する記事として会長、副会長及び各部会の紹介、区長の挨拶を掲載することになりました。ちなみに次の 8 月の区自治協議会に各部会の役員の撮影をしますのでよろしくお願いいたします。第 4 面は保健福祉部会が今年度実施するにしかんウオーキングチャレンジ事業についての記事と、まちづくり・産業部会の視点から地域の魅力についての記事を掲載することになりました。また、前回までと同様にホットコーナーを入れることになりました。</p> <p>続いて、各ページの担当記事については各委員、役員を決めまして、1 面、2 面、3 面、4 面と各担当を決めて掲載の責任を持つことにしました。以上が西蒲区自治協議会通信 11 号の発行スケジュール案と西蒲区自治協議会通信自治協議会 11 号の紙面構成案です。以上です。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。それでは 4 部会からの報告がありましたが、ご意見やご質問ありませんでしょうか。</p> <p>それでは各部会の状況報告はこれで終了します。</p> <p>それでは議事に入ります。議事 1 令和 2 年度特色ある区づくり事業についてです。この件は条例で制定されている市が区自治協議会の意見を聞かなければならない事項です。地域の意見を反映させるため、意見聴取がなされるものです。それでは地域総務課長から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (頓所地域総務課長)</p>	<p>資料の 1-1 をご覧ください。令和 2 年度特色ある区づくり事業についての意見聴取です。区役所ではこれから来年度の事業の計画策定に入ります。そして区役所が事業の計画プランを行う際には区自治協議会の意見を聞くことを条例に定められています。そのために来年度の特色ある区づくり事業について皆さま方からご意見をお願いしたいというものです。では、資料 1-2 をご覧ください。こちらは特色ある区づくり事業の基本的な枠組みについてです。特色ある区づくり事業には 2 種類あります。1 つが、こちらの資料の左側にあります区役所企画事業です。これは区役所が企画し実施する事業です。そしてもう 1 つが、右側にあります区自治協議会が企画して区自治協議会が主体的に取り組む区自治協議会提案事業になります。まず、左側の区役所企画事業の方ですが、こちらについては記載にありますとおり、区役所の各所属、区独自の課題解決やそれに向けた取組、または区の魅力や特性を生かした取組を行うものです。企画立案にあたり区自治協議会の皆さま方の意見を反映して区</p>

	<p>役所が実施するものです。</p> <p>次に右側の区自治協議会提案事業です。こちらは区自治協議会が提案します地域課題の解決に必要な事業で、企画、実施、評価、改善の各過程において、区役所と連携しながら区自治協議会が主体的に取り組むものです。また、コミ協などの地域団体と一緒に連携事業することもできます。そしてどちらもソフト事業に限られ、件数の制限はありません。予算限度額ですが、この表の一番下のところに※限度額というのがあります。これは各区の人口や、面積の割合により決められます。西蒲区については昨年度と同額の 2,900 万円が予定になっています。これは区役所企画事業と区自治協議会提案事業の 2 つを合わせた額になります。</p> <p>では次に、資料 1-3 をご覧ください。流れについて説明します。左側の区役所企画事業については、皆さま方から事業についてのアイデアを募集します。1 か所訂正がありますので訂正をお願いします。こちらの 7 月のところにアイデア募集の〆切が 8 月 29 日（木）の〆切となっていますが、これを 8 月 20 日（火）と訂正をお願いします。区役所では寄せられたアイデアを参考にし、区役所企画事業案を作成します。そして 9 月の全体会でこの事業案をお示しします。ここでさらに皆さま方からご意見をいただきまして、12 月に事業案の確定ということになります。</p> <p>では右側の区自治協議会提案事業の方です。こちらについては部会等で検討いただきまして、10 月に事業案を示していただき、最終的には 12 月に区役所企画事業と合わせて一緒に原案の確定というような流れになっています。では次に、資料 1-4 をご覧ください。机上に配布されたと思いますが、資料 1-4 については委員の皆さまから特色ある区づくり事業に対するご意見をいただくための用紙になります。8 月 20 日（火）までに地域総務課の方に提出いただきたいと思います。そして次の資料 1-5 になりますが、こちらについては今年度、区役所が実際に実施しています区づくり事業を掲載していますので参考にしてください。説明は以上になります。よろしくをお願いします。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。それでは続きまして、私から区自治協議会提案事業についてお伝えします。先程、地域総務課長の説明のとおり、区自治協議会提案事業は区自治協議会が企画立案し、主体的に取り組むものですが、平成 30 年度から区役所企画事業と区自治協議会事業の限度額が一本化されたことでもありますので、来年度事業については前段でその手法や予算などの方向を私ども調整部会で検討した上で進めてまいりたいと思います。調整部会は会長、副会長、各常任部会の正副部会長の 9 人で組織されていますので、後日日程調整し開催したいと思いますのでよろしくをお願いします。</p> <p>議事 1 の内容についてご意見やご質問がありましたらお願いします。</p>
<p>畠山委員</p>	<p>〆切が 8 月 20 日ということですが、この次の自治協議会は 8 月 29</p>

	<p>日となっています。私たち総務部は講演会のチラシは出来上がりましたが、講演会の係分担などについて今回の部会で話し合うことになっていたので、総務部会の時に特色ある区づくり事業について話し合ったいとのことですが、本日の部会で話し合うことが増えてしまうので難しいと思います。これが1点です。</p> <p>2点目ですけれども、NPO 法人が西川にはありません。西蒲区というのはいくつぐらい NPO 法人があるのでしょうか。</p>
事務局 (頓所地域総務課長)	<p>まず、8月20日のメ切ということですが、区役所の各課の方も区づくり事業に向けて準備ということですので、8月20日にできるだけお願いしたいですが、もし20日にどうしても間に合わないところがありましたら、今このようなことを考えているということだけでも構いませんので、地域総務課の方にお話してください。</p> <p>それと NPO の数ですが、今すぐここで数はいくつありますというようなことが言えませんが、後程説明したいと思います。申し訳ないですがよろしいでしょうか。</p>
畠山委員	<p>NPO というのは会員が必ずしも1つの地域にあるのではなく、非常に広範囲になっています。西蒲区の特色ある区づくり事業という名目ですと、コミュニティ協議会ならわかりますが、NPO 法人で考えた時に少しやりづらいのではないかと思います。そのようなことを考えてお話ししたので、いくつあるのかお聞きしました。</p>
事務局 (頓所域総務課長)	<p>数は後程報告します。地域で活動している団体ということですので、もしこのような団体、一番考えられるのはコミュニティ協議会と一緒にコラボする事業ですが、コミュニティ協議会でなければ、NPO 法人でなければだめだということではありませんので、もしどうなんだろうというようなご質問がありましたら、地域総務課の方に連絡いただきたいと思います。よろしくお祈いします。</p>
畠山委員	<p>ありがとうございました。</p>
議長 (長井会長)	<p>他にご質問ありますか。</p> <p>それでは議事1はこれで終了します。</p> <p>次に、議事2の渦東地域実行計画に係る施設の廃止についてです。この件についても条例で規定されている市が区自治協議会の意見を聞かなければならないという事項です。施設の廃止など、区民の影響が大きいことから意見聴取がなされるものです。それでは産業観光課長からご説明をお願いします。</p>
事務局 (渡部産業観光課長)	<p>資料2をご覧ください。渦東地域実行計画に係る施設の廃止についてご説明します。これは既存の公共施設の再編及び老朽化が著しい施設を廃止し、その機能を渦東体育館の増築、改修工事による渦東地域コミュニティセンターに複合化を行うことに伴い、次の施設を廃止するものです。A3の大きな紙にあります①渦東農村環境改善センターその他の施設</p>

	<p>です。裏面を見ていただきますと②高齢者生きがいルーム寿楽これは健康福祉課所管施設です。なお、この次のページの資料で潟東生活再建館については教育委員会の所管であり、本協議会で意見を求める施設ではありませんが、この実行計画に付随することから資料を付けているものです。</p> <p>それではそれぞれの施設の地域活用ですが、①潟東農村環境改善センターについては令和 2 年度に解体をし、潟東地域コミュニティセンターの敷地として管理をします。②高齢者生きがいルーム寿楽については売却、または貸付を検討しているところです。それぞれの関係条例の一部改正についてはこの施設を削除することとして、本年 9 月議会に上程する予定です。説明は以上です。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。ただ今の件についてご意見、ご質問ありますか。</p>
事務局 (頓所地域総務課長)	<p>資料の方で(仮称)潟東地域コミュニティセンターとなっていますが、6 月議会で条例提案し、潟東地域コミュニティセンターとなりましたので、仮称については線を引いて削除いただきたいと思います。</p>
議長 (長井会長)	<p>それではただ今の件について、西蒲区自治協議会は意見なしとしてよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なしの声)</p>
議長 (長井会長)	<p>それでは議事 2 については意見なしとします。ありがとうございました。</p> <p>それでは報告に入ります。報告 1 の南区自治協議会正副会長との意見交換会の実施報告について、私から説明します。先月の本会議で説明したとおり、7 月 10 日の水曜日に南区自治協議会の正副会長と意見交換を行ってきましたので、そのご報告をします。西蒲区からは私と五十嵐副会長、竹内副会長が出席し、南区の会長、副会長 2 名とで意見交換をしました。今回の意見交換会の趣旨は前回に説明したとおり、前年度の区自治協議会のあり方検討を踏まえた南区自治協議会の取組についてお聞きするというものです。7 月 1 日に配布された、自治協研修会に参加された方はご承知かと思いますが、南区では自治協の審議機関の役割を重視し、自治協で話し合うべきテーマを定め、活発な議論をしています。南区と全く同じ取組を西蒲区で行うものではありませんが、今後部会長、副部会長や委員の皆さまの意見をお聞きしながら、長期的な目線で検討していただければと思いますので、そのようによろしくお願いいたします。</p> <p>そのほか今まで区独自で行ってきました委員研修についても話がありまして、その件については南区と地域的なものがありますので、合同で委員の研修をやってはどうかという話がありました。これについても南区の委員の皆さま、西蒲区の委員の皆さまと一緒に問題提起しながら、場所については西蒲区でぜひ研修会をしたいというような話もあ</p>

	<p>りますので、その辺はまた調整しながら話をお伺いしたいと思います。報告 1 は以上ですがよろしくお願ひします。報告 1 は以上ですが、何かご意見ありますでしょうか。</p> <p>それではただ今の件についてご意見、ご質問ありませんので、報告 1 はこれで終了して報告のとおり、後日皆さまと検討しながらこの件については進めていきたい思います。</p> <p>次に、その他、西蒲区の課題・地域の情報などについてです。初めに、石田委員からご発言の事前申し入れがありました。本日は公務のため、急遽ご欠席となりました。原稿を預かっていますので私が代読します。「新潟大学人文学部の石田美紀です。本日公務のため会議に出席できず、皆さまにはご迷惑をおかけしています。申し訳ございません。その上で恐縮ですが、ぜひとも西蒲区の皆さまにお伝えしたいイベントがあります。机上に配布した新潟の映画人のチラシをご覧ください。現在、第 34 回国民文化祭新潟 2019 第 19 回全国障害者芸術文化祭新潟大会のプレイベントとして新潟の映画人を行い、メディアシップ 5 階の新潟文化の記憶館にて西蒲区中之口出身の初代東映社長の大川博の仕事を展示しています。第 1 部、新潟に残る東映動画の足跡は 7 月 15 日におかげさまで盛況に終わりました。現在は第 2 部の東映社長大川博と銀幕のスターたちを開催中です。会期は 8 月 25 日までです。裏面をご覧ください。8 月 18 日は東映で長く活躍された映画監督の中島貞夫氏を迎え、座談会「映画監督中島貞夫、大川博と東映を語る」を行います。京都太秦撮影所の映画人から見た大川博の側面がうかがえるのではないかと思います。時間がありましたら、ぜひ参加してください。定員は 150 名の先着順で、事前申し込みが必要です。周囲の皆さまにもお知らせいただければ幸いです。」</p> <p>ぜひ皆さまから参加していただきたいというお伝えですので、よろしくお願ひします。</p> <p>それでは続きまして、畠山委員からご発言の事前申し入れがありましたのでお願ひします。</p>
<p>畠山委員</p>	<p>机上に西川祭りのチラシを配布しました。西川祭りは文化文政時代から始まっているとても古いお祭りで、220 年の伝統があります。メインはなんと言っても傘ぼこと、8 つの町内の屋台と神輿です。民謡流しや花火大会、あるいは子ども神輿、勇壮な青年たちが神輿を担いで回る。そのほか花火があがったりパレードがあります。</p> <p>ただし問題は、屋台の重さが 8 トンあります。しかし屋台を引っ張る人が人口減少により年々減っているため、本当に赤信号がともっているんですが、それぞれの町内会長はやめるわけにいかないということで本当に頭を悩ませています。年に一度の祭りで町民や町外の人々の喜ぶ顔が見たいと思ってやっていますので、皆さまぜひ見に来てください。</p> <p>もう 1 つの、8 月 11 日の西川祭こども盆おどりでは小、中学生が笛や</p>

	<p>太鼓などを演奏します。子どもが喜んでまいますので、お時間がありましたら来てください。以上です。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。この件で質問はありますか。</p> <p>そのほかご発言の事前の申し込みはありませんでしたが、西蒲区自治協議会で全体で議題、あるいは皆さまにお伝えしたいというようなことがありましたらご発言をお願いします。皆さま、何か発言ありませんでしょうか。ほかにないので、本日の議事は全て終了します。進行を事務局の方へお返しします。</p>
<p>事務局 (相崎地域総務課長補佐)</p>	<p>ありがとうございました。最後に事務局からご連絡を申し上げます。</p> <p>次回の西蒲区自治協議会については8月29日木曜日午後、巻地区公民館で開催の予定となっています。ご案内については改めて議事を送付しますのでよろしくをお願いします。</p> <p>なお、このあと各常任部会を開催します。部会の会場については、総務部会が2階の実習室、保健福祉部会が2階の研修室、まちづくり・産業部会が3階の視聴覚室となっていますのでご移動をよろしくをお願いします。</p> <p>以上をもちまして令和元年度第4回西蒲区自治協議会を終了します。ありがとうございました。</p>